

保団連歯科社保部長講師による指導対策勉強会 診療報酬の改定検証と今後にもふれる

保団連副会長で歯科の社保のチーフでもある田辺隆 歯科社保部長を招いての審査、指導対策勉強会が2月26日の夜、長野市で開かれ、34名の参加があった。

田辺市の講演は、請求の元になる診療報酬から入り、10年4月改定の検証と改定の方向、最近の審査の動向、



保団連 田辺副会長

田辺氏は、冒頭「失われた16年」に触れ、薬価引き下げ分を改定財源にまわすことに当時の日歯の会長が合意し、それから歯科の受難の道が始まったことを示唆の後、本題に入った。

22年改定の視点では、本当は歯科が上がる予定ではなかったが、社会保障審議会での水田委員(九州大副学長・小児外科)の発言がきっかけを作ったとして、歯科の1ヵ月が外科の1日分に及ばないとはとんでもないこと、九大の歯科の先生に話を聞いたところ、声を上げてきたがこんな結果と聞き、こ



2004年以来の歯科での指導対策勉強会が長野市で

れでは歯科が立ち行かない、と声を出してくれたと紹介。「ある程度の歯科の改善がみられたのは歯科の委員の発言でなく医科側からの発言があったから」との見方を示した。

また32年ぶりに医科を上回った点では、差をつけないと技術料に相当する部分で医科より低くなってしまおうので、医科を上回る改定率になったとの厚労省医療課の説明を紹介し、「この論理でいくと、次回も医科より上がってくれないと困る」とした。

社会医療行為別調査を使った影響率分析の方法、2.09%の算出方法も解説、1点いじると0.02%の影響で、各行為を全部出してトータルして2.09%になるように調整していることを示した。

2.09%の42%が初再診料に配分されたことについて厚労省では初再診より特掲の技術料を上げたかったが日歯の強い要望で政治的配慮が働いたとの見方を示し「今回は特掲に配分されるのではないか」と期待しているとした。

保団連として改善要望を出したことにもふれ、訪問診療の20分の時間要件の撤廃、技工加算の改善、歯周安定定期治療(SPT)を算定したの機械的歯面清掃加算が算定できない点の改善等の要求と現状での課題点を説明した。

SPTの評価では「長期維持管理の今

長野松本両会場で61人が受講、一部で大震災の影響も 歯科の施設基準届出対応の研修会

す形で、偶発症に対する緊急時の対応、医療事故、感染症対策等の医療安全対策、高齢者口腔機能管理について講演がおこなわれた。この研修会は2008年11月にも実施、その後も定期開催の予定だったが、実施が延びてきていたもの。



大地震と原発事故後まもない15日長野市で開催の歯科施設基準研修会

のあり方に保団連は反対しているが、SPTをやらないとあまりプラスにはならない改定ではなかったか」とし、SPTの算定要件、初診との関係を疑義解釈を含めて整理、「一歯科医師としては、SPTをやると点数があがる。これをやらないと厳しい」とし、「青本、保団連の本を見てトライしてはどうか」とした。

外科の点数が上がった点では医科での外保連、内保連の2組織を紹介、特に外科系では外保連の第7試案を使って厚労省は今回約1.2倍から1.5倍に引き上げたことを説明、次回に向けた新た

前回会場に余裕があったことから医療法で義務付けられている医療安全の院所での年2回の研修の1回としての活用も呼びかけて開催したため、それに利用の医療機関ではスタッフ共々の参加があった。

プロジェクターを使用した研修だったが、スライドと同内容の冊子テキストも用意され、受講者に配布された。

申し込み段階では50名を越していた15日の長野会場の時は、大震災と原発事故から間もなかったことから実施についての問い合わせが相次ぎ、申し込みのあった医療機関に「予定通り実施」の連絡を入れての開催だった。ただ当時、ガソリン販売の10リットル規制があり、佐久方面などから一部が来られなかったという事情もあり38名の参加になっていた。

組合員の特典 5%割引!
近くに店舗がなくともファクシミリで注文、5千円以上なら送料無料!



平安堂カードの申込みは
組合026-223-0345へ

訂正等 前号に行の脱落と脱字、また価格の誤りがありました。お詫びし、脱落の行、脱字部分の正しい記載、また価格の訂正をします。
1,末尾1行の脱落2カ所
1面の「審査アンケート」の記事の末尾1行...活動に反映させてく予定だ。
4面の県との懇談の記事の最後の矢崎常任理事の発言の末尾1行...いくつか県としてもよろしくお願ひしたい。
2,2面の中央の写真説明で桑の1文字が脱字 桑島健康福祉部長
3,6面の保険かわら版Q&AのA3の価格(誤)現行807円 (正)現行802円
なお、ネットでは訂正修正済版を掲載。

歯科疾患管理料は「継続管理」を条件とせず、全ての疾患(欠損症のみ有する患者を含め)を対象にすると共に、1回目算定日にかかる要件(初診日の属する月から起算して2ヶ月以内)を廃止すること。実日数1日でも算定ができ、且つ必要に応じて算定できるように求める。

機械的歯面清掃を独立した点数評価とし、歯科疾患管理料の算定の有無にかかわらず算定を認めること。また、毎月の算定も認めること。

義歯管理料を1装置単位の算定とし、新製時は「新製有床義歯管理料(義管A)」、それ以降は「有床義歯管理料(義管B)」に整理すること。同時に有床義歯長期管理料(義管C)を廃止すること。

北信越ブロックの歯科診療報酬の改善要望

1面の記事関連の「1.緊急是正要求項目」

じて算定できるように求める。
機械的歯面清掃を独立した点数評価とし、歯科疾患管理料の算定の有無にかかわらず算定を認めること。また、毎月の算定も認めること。
義歯管理料を1装置単位の算定とし、新製時は「新製有床義歯管理料(義管A)」、それ以降は「有床義歯管理料(義管B)」に整理すること。同時に有床義歯長期管理料(義管C)を廃止すること。

Pの咬合調整、鉤歯調整、咬合性外傷に対する形態修正は必要に応じ算定を認めること。現在の点数区分を「1日につき」と改定すること。

同一歯における複数の歯冠修復物・補綴物の除去について、個別に除去料を算定できる扱いとすること。
文書提供料を別途評価し、文書提供をするかしないかは歯科医師の裁量にまかせること。
歯科訪問診療料の「診療時間が20分以上の場合に限る」としている時間要件を廃止すること。

名称	診療科名	所在地	電話	開設者・管理者	従事形態	病床	指定日
延徳歯科医院	歯 小歯	〒382-0345 中野市篠井77-5	0269-38-0401	個人・仲川 隆之	常勤2	無	平23/3/1

診療科名は頭文字又は略記載。

開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。

従事形態は診療所は医師、歯科診療所は歯科医師。

指定期間は指定日より6年。